

埼玉県の麻しん

麻しんは、平成20年(2008年)1月に従来の五類定点把握対象疾患から全数把握対象疾患へ移行されました。2008年の報告患者数は、全国で11,007例(2009年1月21日現在報告数)、埼玉県では麻しん334例、修飾麻しん55例の計389例でした。また、2009年は、全国で741例(IDWR Vol11,52-53合併号速報値)、埼玉県では44例で、前年に比べ大きく減少しました(図1)。

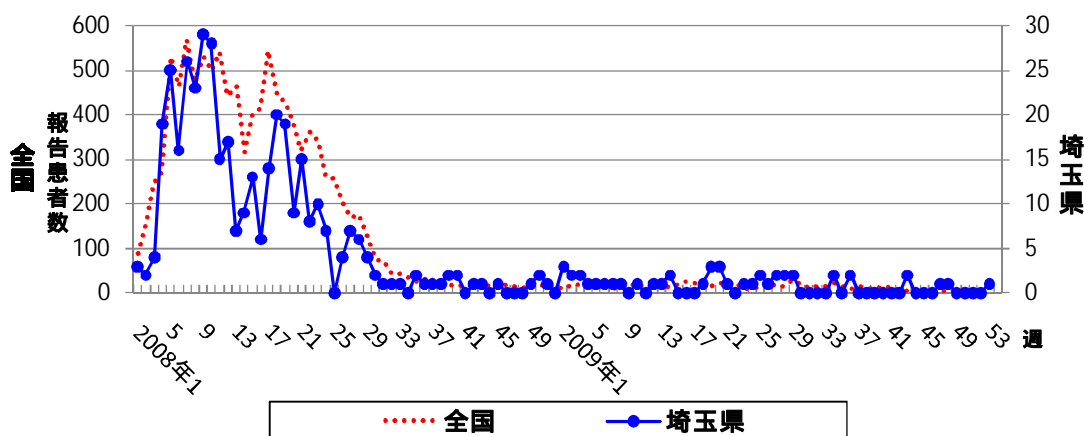


図1 麻しん報告患者数(全国・埼玉県)

2009年に埼玉県に届出られた麻しん患者を病型別でみると、臨床診断例は17例で、検査診断例は27例でした。検査診断例の内訳は、麻しんが17例、修飾麻しんが10例で、検査診断例の割合は前年より増加しました(図2)。

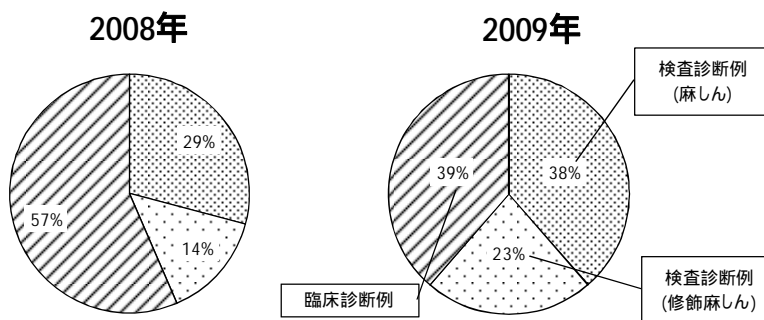


図2 麻しん届出患者の病型区分(2008年389例、2009年44例 埼玉県)

衛生研究所では、2008年に麻しん疑い患者検体6件のウイルス検査を実施し、4件から麻しんウイルスを検出しました。2009年は5件の検査を実施しましたが、麻しんウイルスは検出されていません。「麻しんに関する特定感染症予防指針」(2007年12月)では、患者数が一定数以下になった場合、原則としてすべての発生例を検査診断することとしています。報告患者数が減少傾向にあるなか、今後は集団感染を防止するために、麻しん患者との接触が明らかでない第1例について、確実な検査診断を実施することが望まれます。